

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年6月1日  
(第17期) 至 平成14年5月31日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

(941-300)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	7
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	8
1. 業績等の概要 .....	8
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	11
3. 対処すべき課題 .....	13
4. 経営上の重要な契約等 .....	15
5. 研究開発活動 .....	17
第3 設備の状況 .....	18
1. 設備投資等の概要 .....	18
2. 主要な設備の状況 .....	18
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	18
第4 提出会社の状況 .....	19
1. 株式等の状況 .....	19
(1) 株式の総数等 .....	19
(2) 新株予約権等の状況 .....	19
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	23
(4) 所有者別状況 .....	24
(5) 大株主の状況 .....	25
(6) 議決権の状況 .....	26
(7) ストックオプション制度の内容 .....	27
2. 自己株式の取得等の状況 .....	30
3. 配当政策 .....	31
4. 株価の推移 .....	31
5. 役員の状況 .....	32
第5 経理の状況 .....	41
1. 財務諸表等 .....	42
(1) 財務諸表 .....	42
貸借対照表 .....	42
損益計算書 .....	45
キャッシュ・フロー計算書 .....	49
利益処分計算書 .....	51
附属明細表 .....	68
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	71
(3) その他 .....	73
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	74
第7 提出会社の参考情報 .....	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	76
[ 監査報告書 ]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成14年8月22日
【事業年度】	第17期（自平成13年6月1日至平成14年5月31日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(5213)6666
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 野坂 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(5213)6666
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 最高財務責任者 野坂 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成10年 5月	平成11年 5月	平成12年 5月	平成13年 5月	平成14年 5月
売上高 (百万円)	46,592	54,844	65,768	87,731	86,362
経常利益 (百万円)	10,982	15,569	20,107	32,124	31,095
当期純利益 (百万円)	5,612	7,969	11,172	18,325	17,620
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,422	12,164	22,127	22,127	22,131
発行済株式総数 (株)	66,440,590	71,010,590	85,462,708	128,194,062	128,194,662
純資産額 (百万円)	11,547	45,222	69,505	78,537	81,172
総資産額 (百万円)	26,055	63,151	92,294	111,206	108,553
1株当たり純資産額 (円)	173.80	636.84	813.28	612.64	633.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55 (-)	90 (25)	95 (25)	100 (25)	100 (40)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.20	117.29	131.08	142.95	137.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	71.6	75.3	70.6	74.8
自己資本利益率 (%)	59.0	28.1	19.5	24.8	22.1
株価収益率 (倍)	-	103.3	484.6	113.68	46.64
配当性向 (%)	65.11	78.76	72.6	70.0	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	13,378	27,564	13,462
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	9,114	2,151	2,951
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	13,103	9,184	14,727
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	40,714	58,081	74,310	75,996
従業員数 (人)	1,128	1,269	1,421	1,551	1,623

- (注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第16期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため、記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。
4. 平成9年6月1日を合併期日としてオーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社(形式上の存続会社・株式の額面金額50円)と合併し、株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更いたしました。
5. 平成10年5月14日付をもって1株を10株に株式分割をしております。  
なお、第13期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
6. 平成11年7月15日付をもって1株を1.2株に株式分割をしております。  
なお、第15期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
7. 平成12年7月19日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。  
なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
8. 第14期、第15期、第16期の株価収益率については、株式分割を考慮して計算しております。
9. 第17期より自己株式を資本に対する控除項目としております。また1株当たり経営指標を計算するにあたり、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

## 2【沿革】

当社（合併前商号オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社 昭和57年2月27日設立、株式の額面金額50円）は、日本オラクル株式会社（昭和60年10月15日設立、株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を日本オラクル株式会社に変更しましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、被合併会社である日本オラクル株式会社でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

年月	事項
昭和60年10月	日本市場における、リレーショナルデータベース管理システム「Oracle」をはじめとするソフトウェア製品の販売及び当該ソフトウェア製品の利用を支援する各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に日本オラクル株式会社（資本金1,000千円）を設立。当初5年間は、日本市場における市場調査及び販売代理店等に対する技術情報の提供等に専念する。
平成2年10月	本格的な事業活動を開始
平成3年2月	資本金を100,000千円に増資
平成3年3月	東京都渋谷区に本社を移転
平成4年6月	大阪市西区に西日本事業所（現西日本支社）を開設
平成4年6月	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle7」を販売することを発表
平成5年7月	名古屋市中区に中部事業所（現中部支社）を開設
平成6年6月	東京都千代田区に本社を移転
平成6年6月	福岡市中央区に西部事業所（現西部支社）を開設
平成8年3月	東京都世田谷区に用賀オフィスを開設
平成8年8月	札幌市中央区に北海道支社を開設
平成9年2月	石川県金沢市に中部支社北陸営業所（現北陸支社）を開設
平成9年4月	日本化機能の充実を図った統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース10.7 日本語版」を平成9年8月より販売することを発表
平成9年5月	東京都中野区に中野坂上オフィスを開設
平成9年6月	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため形式上の存続会社日本オラクル株式会社（旧社名：オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社）と合併
平成9年6月	「Oracle7」の後継バージョンであり、大規模、大容量、マルチメディア、オブジェクトといったさまざまなデータをサポートするユニバーサル・データ・サーバー「Oracle8」を平成9年9月より販売することを発表
平成9年11月	資本金を3,422,250千円に増資
平成10年9月	セールス・フォース・オートメーション、サプライチェーン管理などを一体化し、全社データの一元的活用を可能とした統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース11 日本語版」を、平成10年9月より販売することを発表
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金12,164,660千円）
平成11年5月	インターネット・コンピューティングのための次世代リレーショナルデータベース管理システムである「Oracle8i」を発売
平成11年9月	1単位の株式数を500株から100株に変更
平成12年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場（資本金22,127,910千円）
平成12年5月	仙台市青葉区に東北支社を開設
平成12年6月	Linuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェア製品の開発・販売およびサービスの提供を行う子会社ミラクル・リナックス株式会社を設立
平成12年7月	大阪市北区にトレーニングキャンパス大阪を開設
平成12年8月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設

年月	事項
平成12年 9月	インターネット技術を基盤とし、E - Business時代の企業活動のあらゆる局面で必要とされる機能を備えた「E-Business Suite 11i」を発売
平成12年10月	東京都渋谷区にトレーニングキャンパス渋谷を開設
平成13年 1月	ブロードバンド、電子政府、B 2 Bといった新しい市場に必要とされる高度な性能を満たした「Oracle9i Application Server」を発売
平成13年10月	Real Application Clusters等の新機能を搭載したリレーショナルデータベース管理システムの「Oracle9i Database」を発売

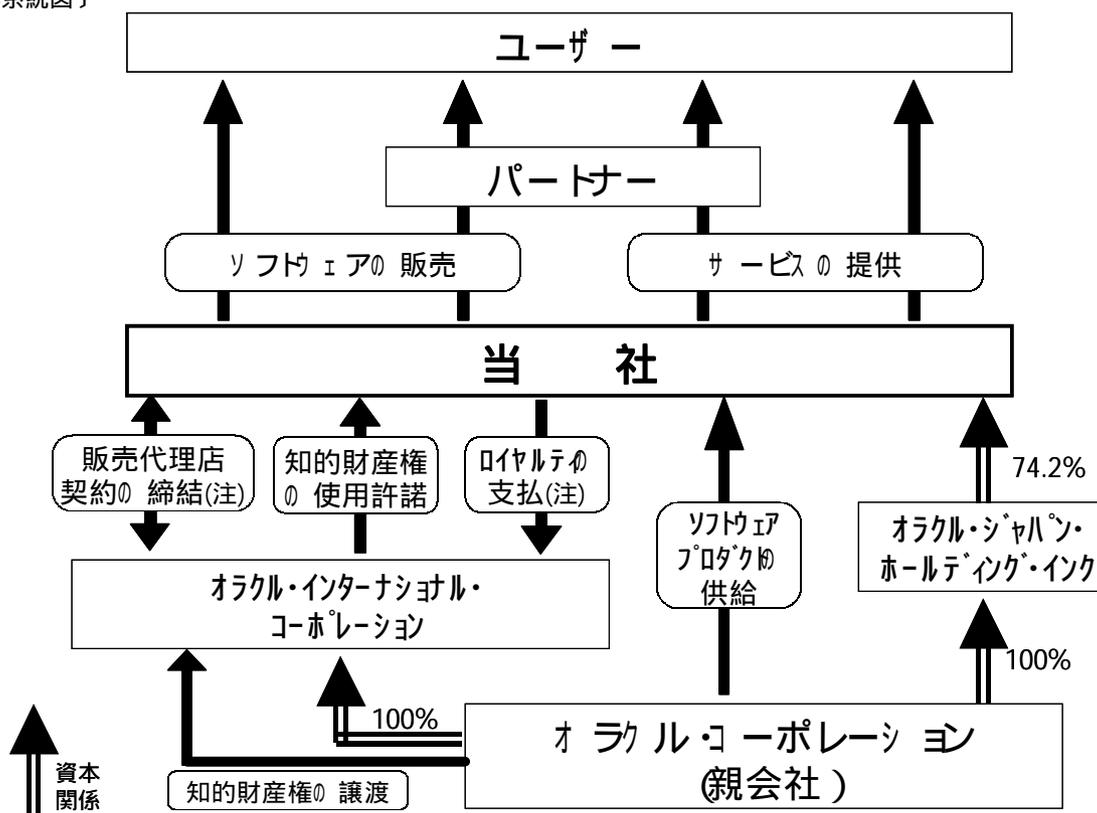
### 3【事業の内容】

当社は、当社の発行済株式の74.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、リレーショナルデータベース管理システムおよびビジネス・アプリケーション等のソフトウェアの販売、当該ソフトウェアを利用した各種システムやアプリケーション開発・管理用ソフトウェアの販売ならびにこれらソフトウェアプロダクトの利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。

また、オラクル・インターナショナル・コーポレーションはオラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションから同社の保有するソフトウェア等の知的財産権を譲渡され、それら知的財産権の保有・管理業務ならびに当社を含むオラクル・コーポレーションの子会社との販売代理店契約の締結業務やライセンスの使用許諾業務等を行っております。

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新商品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。また、主要なビジネス・アプリケーションである日本仕様の人事管理モジュールのように、当社が主体的に開発に関わった製品もあります。当社は日本市場の特性についての知識と経験を活かし、このようにして開発されたソフトウェアプロダクトの日本における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

〔事業系統図〕



(注)平成14年3月1日付で締結した新たな販売代理店契約より、契約締結先ならびにロイヤルティ支払先がオラクル・コーポレーションからオラクル・インターナショナル・コーポレーションに変更となっております。

なお、当社は平成12年6月に、Linuxオペレーティング・システムの開発・販売に特化したミラクル・リナックス株式会社を、国内における業界各分野の大手企業との合併により子会社(当社出資比率58.5%)として設立しておりますが、現時点ではその資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。また、上記の事業系統図からも省略しております。

各事業の内容及び売上高構成比率は、次のとおりであります。

区分	事業内容	売上高構成比率（％）		
		第 15 期 (自 平成11年 6月1日 至 平成12年 5月31日)	第 16 期 (自 平成12年 6月1日 至 平成13年 5月31日)	第 17 期 (自 平成13年 6月1日 至 平成14年 5月31日)
ソフトウェアプロダクト				
データベース・テクノロジー（注）	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle9i Database」、アプリケーション・サーバー「Oracle9i Application Server」等のソフトウェアの販売ならびに当該ソフトウェアを利用したシステムやアプリケーション開発を行うための開発用ソフトウェアおよび管理用ソフトウェアの販売を行っております。	62.0	59.5	51.6
ビジネス・アプリケーション	ビジネス・アプリケーション「E-Business Suite 11i」等の販売を行っております。	4.5	5.7	4.0
小計		66.5	65.2	55.6
サービス				
サポートサービス	ユーザーに対して、技術サポートとソフトウェアプロダクトの更新版の提供を行っております。	20.8	21.6	28.7
エドキュケーションサービス	システム技術者およびエンドユーザー向けに、ソフトウェアプロダクトの研修を開催しております。	4.4	4.2	4.7
コンサルティングサービス	ユーザーのシステム構築に関する支援をするため、各種コンサルティングサービスの提供を行っております。	8.3	9.0	11.0
小計		33.5	34.8	44.4
合計		100.0	100.0	100.0

（注） 従来当部門はサーバー・テクノロジーおよびソフトウェアツールとに分けて記載しておりましたが、ソフトウェアツールの機能がサーバー・テクノロジー製品に含まれる部分が多くなったこともあり、当期より両部門を統合し、データベース・テクノロジーと表記しております。

#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合	関係内容
(親会社) オラクル・コーポレーション	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	4,972,798 千米ドル	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	(%) 74.84 (74.84)	当社は当該親会社が開発したソフトウェアプロダクトの日本における販売を担当し、これらに付随するサービスを日本において提供しております。
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク	米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ	30米ドル	持株会社	74.84	-

(注) 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成14年5月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,623	32.3	3.9	8,195,460

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(3名)および嘱託社員(4名)は含まれておりません。  
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期における我が国経済は、後半になって米国経済の回復を背景に輸出主導により最悪期を脱し、回復をうかがう状況に入りました。しかしながら、設備投資の抑制傾向は継続し、また、雇用・所得環境も厳しい状態にあり、本格的な景気回復には至りませんでした。

当社においては、新製品「Oracle9i Database」を発売いたしました。さらに、多様化する顧客ニーズに対応するため、当社製品を販売するパートナー企業との様々な協業体制を構築し、また、販路の拡大を目指して顧客企業等との事業提携を進めました。

しかしながら、顧客企業における設備投資の抑制や設備の余剰感を背景として、案件規模の縮小や延期が相次ぎ、事業環境は期を通じて厳しい状況で推移し、特にソフトウェアプロダクト部門の売上が低迷しました。この結果、当期の売上高は863億62百万円（前期比13億68百万円、1.6%減）、経常利益は310億95百万円（前期比10億29百万円、3.2%減）、当期純利益は176億20百万円（前期比7億4百万円、3.8%減）と減収減益となりました。

部門別の売上高は、ソフトウェアプロダクト部門の売上高が480億30百万円（前期比91億51百万円、16.0%減）、サポートサービス、エデュケーションサービス、コンサルティングサービスから構成されるサービス部門の売上高は383億32百万円（前期比77億82百万円、25.5%増）となりました。この結果、売上高の部門別割合は、ソフトウェアプロダクト部門が55.6%（前期65.2%）、サービス部門が44.4%（前期34.8%）とサービス部門の割合が前期に比べ増加いたしました。

また、当期において、当社の実質的な親会社である米国オラクル・コーポレーションとの販売代理店契約の一部変更に合意いたしました。この合意に基づき、平成14年3月1日以降、日本におけるサポートサービス部門の一部の業務に関して、新たにロイヤルティの適用範囲として付加することとなりました。このため、平成14年3月1日以降、サポートサービス部門のロイヤルティ支払金額が増加した結果、同部門の売上原価が増加しております。なお、ロイヤルティ料率ならびに当社の日本におけるオラクル・コーポレーションの総代理店としての地位は従前どおりで変更はありません。

各部門別の業績は次のとおりであります。

〔ソフトウェアプロダクト〕

#### データベース・テクノロジー（注1）

当部門においては、平成13年10月にリレーショナルデータベース管理システム(RDBMS)ソフトウェアの最新版「Oracle9i Database」を発売いたしました。「Oracle9i Database」は「Oracle8i」で確立した「インターネットに対応したRDBMS」としての実績を継承し、基幹ソフトウェアとして必要とされる高い能力と信頼性を実現いたしました。特に、新たに開発されたReal Application Clusters(注2)は、中断のない連続運用が要求される、いわゆるミッション・クリティカルな情報システムを低価格のハードウェアを使って構築でき、さらにシステム負荷の増加やビジネス規模の拡大に柔軟に対応した拡張性を備えております。

また、「Oracle9i Database」はアプリケーション・サーバー・ソフトウェア「Oracle9i Application Server」と組み合わせることで、データベース内の情報をユーザーの端末やネットワークの環境に応じて最適な状態で提供し、使いやすく信頼性の高い情報システムを実現いたします。

製品価格体系については、平成13年7月に「新・E-Business Price」、そして、平成14年2月には「Oracle9i Price」を導入し、システム利用の高度化および大規模化が急速に進むなかで、導入顧客におけるシステム構築や運用におけるTCO（Total Cost of Ownership：総所有コスト）の削減を図るとともに、価格体系を単純化し、データベース・テクノロジー製品を利用した多様なソリューションの展開を進めやすい環境を整えました。

しかしながら、景気低迷による設備投資の抑制や新規ハードウェアの購入に代えて余剰機器の統合を行うといった動きにより、特にUNIXサーバー（ハードウェア）の出荷台数および金額が前期に比べ大きく減少し、それらハードウェア上で稼動するデータベース・テクノロジー製品の売上も減少いたしました。この結果、データベース・テクノロジー部門の売上高は445億78百万円（前期比75億64百万円、14.5%減）となりました。

（注1）従来当部門はサーバー・テクノロジーおよびソフトウェアツールとに分けて記載していましたが、ソフトウェアツールの機能がサーバー・テクノロジー製品に含まれる部分が多くなったこともあり、当期より両部門を統合

し、データベース・テクノロジーと表記しております。また、前期との比較値は前期のサーバー・テクノロジーとソフトウェアツールとを合算した数値との比較としております。

(注2)ひとつのデータベースを複数のサーバーで共有し、負荷の分散と障害時におけるシステム全体の停止を防ぐとともに、負荷やビジネスの増加に応じたシステムの拡張をシステムの停止をせずに実現する機能。

### ビジネス・アプリケーション

当部門においては、前期に引き続き、企業活動の全域をカバーし、迅速な経営判断と業務効率の改善を実現するビジネス・アプリケーション「E-Business Suite 11i」の販売を進めてまいりました。

平成13年8月には、製品や技術に関する情報を提供する無料の会員制ウェブサイト「Oracle AppsNet Japan」を開設し、パートナー企業や顧客技術者の利便性の向上を図りました。

しかしながら、主力顧客である製造業を中心に設備投資の抑制を反映した、案件規模の縮小や延期の影響を受け、当部門における売上も低迷いたしました。

この結果、ビジネス・アプリケーション部門の売上高は34億52百万円（前期比15億86百万円、31.5%減）となりました。

〔サービス〕

### サポートサービス

当部門においては、製品導入後の顧客向けに技術サポートやソフトウェアプロダクトの更新版の提供を行っております。顧客企業におけるシステムの安定稼働や効率化によるTCO削減を目指す傾向が高まり、当部門の売上は堅調に推移いたしました。

当期においては、ソフトウェアプロダクトのサポート契約が順調に推移し、また、電話やウェブサイト等を利用した通常の「スタンダード・サポート」に加え、顧客企業のシステムの稼働・運用状況に応じ、専任担当者が様々な措置を能動的に実施してシステムの停止を未然に防止する「プレミアム・サポート」の導入が進みました。

この結果、サポートサービス部門の売上高は248億11百万円（前期比58億76百万円、31.0%増）となりました。

### エデュケーションサービス

当部門においては、当社RDBMSソフトウェア技術者の認定資格「オラクル・マスター」、ビジネス・アプリケーション製品のコンサルタント認定資格「オラクル認定コンサルタント」の認定事業、パートナー企業や顧客向けの研修事業を提供し、当社製品に精通した技術者層の拡大を目指して事業展開を進めてまいりました。

当期においては、IT関連の技術資格取得に対する関心の高まりもあり、認定事業関連の売上が堅調に推移し、当期末時点で「オラクル・マスター」の資格取得者数は約6.6万人（前期末比2.6万人増）、「オラクル認定コンサルタント」の資格取得者数は約4.4千人（前期末比2.4千人増）に達しました。さらに、インターネットを使ったeラーニング形式(OLN: Oracle Learning Network)の研修を増やすことで受講者の利便性を高めました。また、教育機関向けの技術者育成支援プログラムを「オラクル・データベース・アカデミック・プログラム」として刷新し、即戦力となる人材の育成と技術者層の拡大を目指しました。

この結果、エデュケーションサービス部門の売上高は40億21百万円（前期比2億86百万円、7.7%増）となりました。

### コンサルティングサービス

当部門においては、データベース・テクノロジー製品やビジネス・アプリケーション製品の運用、導入からシステム立ち上げといった各種ソリューション構築によるコンサルティングサービスを様々な業種の顧客に対して提供いたしました。

当期においては、景気低迷によるIT設備投資の抑制や延期による影響もありましたが、大型案件をスムーズに立ち上げた実績や、大規模システムの導入から稼働までを短期間で確実にやりたいという顧客ニーズの高まりもあり、製造業、通信業、公共サービス業等各業種において、ソリューション構築の実績をあげました。また、間接材購買分野向けに「E-Business Suite 11i」の購買ソリューション機能を、間接材購買に必要とされる機能に絞りこみ、60日以内の短期導入支援を行う「Fast Forward iProcurement」の提供を開始いたしました。

この結果、コンサルティングサービス部門の売上高は94億99百万円（前期比16億19百万円、20.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に法人税等の支払の増加等により、134億62百万円(前期比141億1百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、有価証券の売却等により29億51百万円(前期は21億51百万円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、147億27百万円(前期比55億43百万円増)となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べて16億86百万円増加し、759億96百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

区分	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	前期比(%)
サポートサービス (百万円)	24,811	31.0
エデュケーションサービス (百万円)	4,021	7.7
コンサルティングサービス (百万円)	9,499	20.6
合計 (百万円)	38,332	25.5

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

### (2)商品仕入実績

品目	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	前期比(%)
マニュアル及びメディア等 (百万円)	442	14.0
合計 (百万円)	442	14.0

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

### (3)受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、エデュケーションサービスおよびコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

### (4)販売状況

区分	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	前期比(%)
ソフトウェアプロダクト		
データベース・テクノロジー (百万円)	44,578	14.5
ビジネス・アプリケーション (百万円)	3,452	31.5
小計 (百万円)	48,030	16.0
サービス		
サポートサービス (百万円)	24,811	31.0
エデュケーションサービス (百万円)	4,021	7.7
コンサルティングサービス (百万円)	9,499	20.6
小計 (百万円)	38,332	25.5
合計 (百万円)	86,362	1.6

(注) 1 . 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第16期		相手先	第 17 期	
	金額 (百万円)	割 合 (%)		金額 (百万円)	割 合 (%)
富士通(株)	9,261	10.6	伊藤忠テクノサイ エンス(株)	9,945	11.5
日本電気(株)	9,247	10.5	富士通(株)	9,447	10.9
-	-	-	日本電気(株)	8,660	10.0

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、次の項目を中長期的な会社の経営戦略と掲げ、継続的な事業拡大により、企業価値の向上を実現することを目指しております。

#### 先進的で競争力のある製品・サービスの提供

IT投資は特定のハードウェアやオペレーティング・システムに依存しない、オープンな環境であるインターネットをベースとしたものへとシフトしています。インターネットに徹底的に焦点を当て、ブロードバンド、電子政府、ライフサイエンスといった新しい市場に必要とされる高度な性能を満たした競争力のある製品・サービスを継続的に提供することにより、テクノロジーリーダーであり続けることを目指してまいります。

#### 新しい市場の開拓とビジネスの推進

ブロードバンド、電子政府、ライフサイエンスといった、今後、急速な発展が期待される新しい市場において、当社製品やサービスのニーズを開拓し、新しい市場でのデファクト・スタンダードとなる製品やサービスを提供するための活動を展開してまいります。

また、市場拡大に伴って発生が見込まれるソリューションビジネスをはじめとした、様々なビジネスチャンスを早期に認識し、確実に成果につなげられるよう、組織・体制を整備することで、さらなる業績の向上を目指してまいります。

#### ソリューションビジネスの強化と拡大

顧客が抱えている問題点を解決し、競争力強化や効率性向上を実現する「ソリューションビジネス」は引き続き拡大し、大きなビジネスチャンスが存在するものと認識しております。この分野の事業の強化と拡大を目指し、高度な知識およびノウハウに基づくコンサルティングサービスを提供できる体制を社内外に強化・整備してまいります。

このため、社内における人材育成と並行して、豊富な経験と優良な人的資源を持つ企業・グループと戦略的な提携を強化・拡大し、外部の人的資源を有効に活用し、市場拡大の際に必須となる人材を確保する体制を万全のものとしてまいります。また、当社製品を販売していただくパートナー企業においても、研修等を通じてソリューションビジネスに対応できる人材の育成に協力いただいております。

さらに、導入事例をもとにソリューションを標準化し、当社製品の導入と活用に関する具体的な知識をパートナー企業と共有することにより、ソリューション提供能力の一層の拡大を目指します。

#### 自社のビジネス・プロセスの革新

ソリューションビジネスの分野では、ビジネス・プロセスの提案から成功するビジネス・プロセスを実現するビジネス・シナリオの導入まで、一貫したサービスを迅速に提供することが求められております。当社は、本年6月1日の組織改革により、営業からコンサルティング担当までを一体的に運用する新たな事業体制を整えました。

さらに、自社の製品やサービスを積極的に活用してグローバルレベルで最先端のビジネスモデルを自社で実現し、自らが最高のショウケースとなり、顧客満足度の高い製品やサービスを提供するとともに、自らの企業価値の極大化を目指します。

#### 人材の強化・確保

当社の重点分野であるソリューションビジネスの拡大には高度な知識・技術およびノウハウを持ち、顧客の成功をコミットできるサービスを提供する質の高い人材の確保が急務となっております。

当社は、外部の人的リソースの活用とともに、自社内においても教育、目標管理、インセンティブ等の各制度の拡充により、マーケットニーズに応えられる能力の高い人材を育成し、社員個々人の能力を最大限に発揮させる努力をしております。自ら革新を起こす個人、企業と会社にプロフェSSIONALとして接することができる個人、顧客に対するコミットができる個人を目指し、今後とも人材の強化に努力してまいります。

#### 株主・社会への貢献

上記 ~ の実行により、効率的なビジネス・プロセスを徹底的に追求して事業拡大をすすめ、企業価値の極大化を実現し、その成果を株主や社会に還元することを目指します。また、経営情報の積極的な開示とコーポレート・ガバナンスの強化により、株主や投資家を含めた当社のステークホルダーに対する経営の透明性を達成することを目指します。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1)オラクル・インターナショナル・コーポレーションとの販売代理店契約

契約の名称	販売代理店契約
契約年月日	平成14年3月1日
契約期間	平成14年3月1日から開始し、原則としてオラクル・コーポレーションの当社に対する支配権に重大な変更がない限り、無期限に存続する。
契約相手先	オラクル・インターナショナル・コーポレーション (米国カリフォルニア州レッドウッドシヨアズ)
契約内容	<p>オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社をオラクル製品の日本市場における総代理店として任命する。</p> <p>オラクル・インターナショナル・コーポレーションは当社に対して下記のライセンスを許諾する。</p> <p>(a)オラクル製品を日本国内のエンドユーザーに販売促進、宣伝及び使用許諾する権利</p> <p>(b)日本国内において二次代理店を任命し、当該二次代理店にオラクル製品を使用許諾させる権利を許諾する権利</p> <p>(c)オラクル製品を日本市場に適合させるために、プログラムのソースコードを修正する権利</p> <p>(d)オラクル・インターナショナル・コーポレーションが権利を有する商標等を、オラクル製品を日本市場において販売促進、宣伝及び使用許諾する目的のために、使用する権利</p> <p>当社は、オラクル製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払う。</p>

(注) 1. 当社の取り扱うソフトウェアプロダクトは、プログラム等に関する権利・権原の移転を伴わず、著作権法に基づくプログラムを使用する権利を許諾するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則として無期限であること、かつ代金の支払が一時的に行われることから、その経済的実態は物品等の販売に類似しております。従って法律的な権利関係を説明する場合など特段の事情が無い限りは、ソフトウェアプロダクトの取引を「販売」等と表現しております。

2. 当社は、オラクル・コーポレーションが開発するソフトウェアプロダクトを主に販売しております。当社が販売する商品については「ソフトウェアプロダクト」という名称で統一しておりますが、オラクル・コーポレーションとの関係などを説明する箇所など、当該商品を特定する必要がある場合には、「オラクル製品」と記載しております。

3. 平成14年2月26日開催の取締役会において、当社業務におけるロイヤルティ適用範囲につき見直しおよび明確化を行い、既に日本以外の子会社に適用されている賦課方式に統一するため、「オラクル・コーポレーションとの販売代理店契約に関わるロイヤルティの適用範囲の変更」を決議し、オラクル・コーポレーションと相互に合意しました。

この合意により、日本におけるサポートサービスの一部の業務(ソフトウェアプロダクトに密接に関わるサポートサービス)に関して、平成14年3月1日以降計上されるロイヤルティの対象となる当社の売上に対して、新たにロイヤルティ適用範囲として付加することとなりました。

また、この変更と併せて、販売代理店契約の相手会社およびロイヤルティの支払先は、オラクル・コーポレーションから、同社の知的財産権保有子会社であるオラクル・インターナショナル・コーポレーションとなり、平成14年3月1日付にてオラクル・インターナショナル・コーポレーションとの間で新たな販売代理店契約を締結いたしました。

なお、この変更は従来適用されているロイヤルティの料率を変更するものではなく、また、この変更以外に当社のオラクル・コーポレーションの日本における総代理店としての契約上の地位には一切変更はありません。

## (2)販売の提携

### A．販売代理店契約

当社は、システムインテグレーター等と販売代理店契約（オラクル・パートナー契約）を締結し、ソフトウェアプロダクトをエンドユーザーに頒布する権利、および再使用権を許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
新日鉄ソリューションズ(株)	平成4年2月28日	平成4年2月28日から1年ごと（更新中）
(株)アシスト	平成13年1月1日	平成13年1月1日から1年ごと（更新中）
コンパックコンピュータ(株)	平成13年1月1日	平成13年1月1日から1年ごと（更新中）
日本ユニシス(株)	平成13年3月1日	平成13年3月1日から1年ごと（更新中）
伊藤忠テクノサイエンス(株)	平成9年4月1日	平成9年4月1日から1年ごと（更新中）
(株)日立製作所	平成14年1月15日	平成14年1月15日から1年ごと（更新中）

### B．OEM契約

当社は、ハードウェアメーカーとOEM契約を締結し、ソフトウェアプロダクトの再使用権を当該契約先のハードウェアシステムに搭載してエンドユーザーに許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
富士通(株)	平成4年10月30日	平成4年10月30日から1年ごと（更新中）
日本電気(株)	平成5年7月20日	平成5年7月20日から1年ごと（更新中）
(株)東芝	平成5年10月1日	平成5年10月1日から1年ごと（更新中）

### C．その他

当社は、新日本製鐵株式会社およびオラクル・コーポレーションとの間で日本国内におけるソフトウェア事業のマーケティングに関する戦略的協業を目的とする三者間契約を締結しております（契約期間は平成3年12月9日から平成16年12月9日まで、以降3年ごとの自動更新条項あり）。

## 5【研究開発活動】

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

ソフトウェアプロダクトの研究開発はオラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新製品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの密接な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は5億62百万円であります。その主なものはパーソナルコンピュータ、サーバー等の情報機器ならびに社内ネットワークの拡充等情報システム関連投資および事業所の増設に関わる差入保証金であります。

#### 2【主要な設備の状況】

事業所	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物付属設備 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売施設	155	501	656	800
用賀オフィス (東京都世田谷区)	販売施設	88	101	190	254
中野坂上オフィス (東京都中野区)	販売施設	47	94	142	322
トレーニングキャンパス 渋谷 (東京都渋谷区)	販売施設	52	90	142	62
西日本支社 他7事業所	販売施設	98	131	230	185

(注) 1. 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当期の賃借料は合計3,476百万円であります。

2. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	期間(年)	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具 (オペレーティング・リース)	4	3	7	5

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	512,770,000
計	512,770,000

(注)「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成14年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成14年8月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	128,194,662	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	128,194,662	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は次のとおりであります。

平成11年8月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年7月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	476,650株	474,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	11,132円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年10月1日から 平成21年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,132円 資本組入額 5,566円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株予約権から、被付与者が喪失した権利を除く新株予約権の新株発行予定数であります。

2. 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額または権利付与日(ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,132円は権利付与日（平成11年10月1日）の終値の金額16,700円を、平成12年7月19日付にて実施した株式分割（1株：1.5株）の比率で調整した金額であります。

3.（1）権利を付与された者（以下、「権利者」という）は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

（2）新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。

権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、に繰り越すものとする。

権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

（3）権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。

4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めておりません。

#### 平成12年8月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年7月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	347,200株	346,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）	28,205円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日から 平成22年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 28,205円 資本組入額 14,103円	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注4）	同左

（注） 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株予約権から、被付与者が喪失した権利を除く新株予約権の新株発行予定数であります。

2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の

端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

28,205円は権利付与日（平成12年10月1日）の属する月の前月（平成12年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値28,205円と権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近の取引日、すなわち平成12年9月29日）の終値24,880円との比較により、28,205円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
  - (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。  
平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。  
平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
  - (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めておりません。

平成13年8月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成14年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年7月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	485,600株	479,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	11,780円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成23年8月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,780円 資本組入額 5,890円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株予約権から、被付与者が喪失した権利を除く新株予約権の新株発行予定数であります。
2. 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、権利付与日の

終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

11,780円は権利付与日（平成13年10月1日）の属する月の前月（平成12年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値9,844円と権利付与日の終値11,780円との比較により、11,780円としたものであります。

3. (1) 権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
  - (2) 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。
    - 平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。
    - 平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
  - (3) 権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
4. 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めておりません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成9年6月1日 (注)1	6,412,875	6,415,000	20	376	-	152
平成9年6月1日 (注)2	40,000	6,375,000	20	356	7	160
平成9年11月28日 (注)3	117,000	6,492,000	24	381	24	184
平成9年11月29日 (注)4	126,070	6,618,070	2,521	2,902	1,484	1,668
平成9年11月29日 (注)5	25,989	6,644,059	519	3,422	285	1,954
平成10年5月14日 (注)6	59,796,531	66,440,590	-	3,422	-	1,954
平成11年2月5日 (注)7	4,570,000	71,010,590	8,742	12,164	21,648	23,602
平成11年7月15日 (注)8	14,202,118	85,212,708	-	12,164	-	23,602
平成12年4月28日 (注)9	250,000	85,462,708	9,963	22,127	9,963	33,565
平成12年7月19日 (注)10	42,731,354	128,194,062	-	22,127	-	33,565
平成13年11月1日 (注)11	400	128,194,462	2	22,130	2	33,568
平成13年11月8日 (注)11	200	128,194,662	1	22,131	1	33,569

(注)1. 株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、形式上の存続会社であるオーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社に吸収合併され、同日をもって、商号を日本オラクル株式会社に変更しました。

合併比率：1：3,000

2. 合併による自己株式40,000株を無償消却
3. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使  
発行株数 117,000株  
発行価格 416.66円  
資本組入額 210円
4. 有償・第三者割当  
発行株数 126,070株  
発行価格 31,773円  
資本組入額 20,000円  
割当先 取引先、親会社、役員1名
5. 有償・第三者割当  
発行株数 25,989株  
発行価額 31,000円  
資本組入額 20,000円  
割当先 従業員持株会
6. 1株を10株に株式分割

7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数	4,570,000株
発行価格	7,000円
引受価額	6,650円
発行価額	3,825円
資本組入額	1,913円
払込金総額	30,390百万円

8. 1株を1.2株に株式分割

9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数	250,000株
発行価格	82,222円
引受価額	79,705円
発行価額	79,705円
資本組入額	39,853円
払込金総額	19,926百万円

10. 1株を1.5株に株式分割

11. 旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権行使による新株発行

(4) 【所有者別状況】

平成14年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	1	161	95	1,572	281	39	53,959	56,070	-
所有株式数（単元）	3	123,884	17,320	10,941	976,081	696	142,308	1,270,537	1,140,962
所有株式数の割合（%）	0.0	9.75	1.36	0.86	76.82	0.06	11.20	100.00	-

（注）1. 自己株式3,214株は、「個人その他」に32単元および「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

なお、自己株式3,214株は株主名簿記載上の株式数であり、平成14年5月31日現在の実保有株式数は3,114株であります。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ264単元および50株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成14年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・ インク(常任代理人 日興コーディアル 証券株式会社)	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸ノ内3-3-1)	95,067	74.16
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	3,086	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,807	1.41
三井アセット信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋本町3-4-10	1,650	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,548	1.21
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	1,068	0.83
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	451	0.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	433	0.34
パークレイズ・グローバル・インベス ターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	328	0.26
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	278	0.22
計	-	105,720	82.47%

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,703千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 3,081千株

三井アセット信託銀行株式会社 1,631千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,346千株

UFJ信託銀行株式会社 990千株

三菱信託銀行株式会社 451千株

パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社 326千株

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成14年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,050,600	1,270,506	同上
単元未満株式	普通株式 1,140,962	-	同上
発行済株式総数	128,194,662	-	-
総株主の議決権	-	1,270,506	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が26,400株(議決権の数264個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株、証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成14年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラル株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	3,100	-	3,100	0.00
計	-	3,100	-	3,100	0.00

- (注) 上記のほか株主名簿上は当社の名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方式によるものおよび商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(イ)旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役および当社従業員に対して新株引受権を付与することを、定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

平成11年8月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成11年8月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、従業員1,281名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1.平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。

2.その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

平成12年8月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成12年8月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、従業員1,410名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1.平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名および平成12年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名(ただし、本議案にかかる新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。

2.その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

平成13年 8 月23日定時株主総会決議

決議年月日	平成13年8月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名、従業員1,564名（注 1）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- （注） 1．平成13年 8 月23日開催の第16回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち 6 名および平成12年 8 月 1 日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名（ただし、本議案にかかる新株引受権付と契約締結日において従業員であるものに限る）。
- 2．その他細目については、平成13年 8 月23日開催の第16回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めております。

（ロ）商法第280条ノ20および280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に対して新株予約権を発行することを、平成14年 8 月21日開催の第17回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・従業員（注 1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株（注 1）
新株予約権の行使時の払込金額	（注 2）
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1 日から平成24年 8 月21日まで
新株予約権の行使の条件	<p>（ 1 ）新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。</p> <p>（ 2 ）新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。</p> <p>平成16年10月 1 日以降、割当された権利の 2 分の 1 の権利を行使することができる。</p> <p>平成18年10月 1 日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。</p> <p>（ 3 ）権利を付与された者が死亡した場合には、相続人が権利の譲渡を受け、権利を行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の質入その他一切の処分は認めない。譲渡に際しては取締役会の承認を要するものとする。

- （注） 1．付与対象者の人数ならびに個々の付与株式数については、平成14年 8 月21日開催の第17 回定時株主総会決議に基づき、今後の取締役会決議により定めるものとする。
- 2．各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1 円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行する日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行する日の終値とする。
- なお、発行する日以降に時価を下回る価額で新株発行（新株予約権の行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行する日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

3. その他細目については、平成14年8月21日開催の第17回定時株主総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

(1)【取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ【株式の種類】普通株式

(イ)【取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況】

該当事項はありません。

(ロ)【利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況】

平成14年8月21日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成 年 月 日決議)		
利益による消却の取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)(注)		
資本準備金による消却の取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)		
再評価差額金による消却の取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)		
前決議期間における取得自己株式		
残存授権株式等の総数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

(注) 旧「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、12,000,000株を限度として、平成12年8月24日以降利益による株式消却のための自己株式を取得することができる旨を定款に定めておりましたが、平成14年8月21日開催の定時株主総会決議に基づき削除しております。

なお、本定款の定めにより自己株式を取得できるのは「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第3条に基づき、当定時株主総会終結の日までであります。

(ハ)【取得自己株式の処理状況】

平成14年8月21日現在

区分	譲渡株式数又は消却株式数(株)	処分価額の総額(円)	所有自己株式数(株)
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式			
利益による消却のための取得自己株式			
資本準備金による消却のための取得自己株式			
再評価差額金による消却のための取得自己株式			
計			

【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成14年8月21日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	2,000,000	10,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議			
計			10,000,000,000

(注) 上記授権株式数の発行済株式数に占める割合は1.6%であります。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高め、株主の皆様に対して高水準の利益配分を継続的に実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。今後も経営上必要な内部留保を考慮しながら、期間収益に関しては利益配当金として株主の皆様へ積極的に還元してまいりたいと考えております。

この方針のもと、当期末の利益配当につきましては、1株につき60円といたしました。これにより、中間配当金40円を加えた当期の年間配当金は1株につき100円、配当性向は72.8%となります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成14年1月15日に行っております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成10年5月	平成11年5月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月
最高(円)	-	17,300 11,600	105,000 44,200	49,900	17,250
最低(円)	-	8,550 9,900	10,100 37,500	11,600	6,080

(注) 1. 当社株式は、平成11年2月5日付で日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録され、平成12年4月28日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従いまして、日本証券業協会による株式登録以前の株価については該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、平成12年4月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表によるものであります。

3. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成13年12月	平成14年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	10,990	8,840	8,490	9,800	7,570	6,930
最低(円)	7,810	7,850	6,810	7,200	6,800	6,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長最高経営 責任者	新宅 正明	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株 式会社入社 平成3年12月 当社入社 第三営業部長 平成5年6月 当社営業企画部長兼第三 営業部長 平成6年9月 当社取締役マーケティング グ本部長 平成8年8月 当社常務取締役製品事業 本部ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社常務取締役営業統括 本部担当 平成11年6月 当社常務取締役営業統括 本部長 平成12年6月 当社常務取締役事業統括 本部長 平成12年8月 当社代表取締役社長兼最 高執行責任者 平成13年1月 当社代表取締役社長最高 経営責任者(現任) オラクル・コーポレー ション シニア・バイ ス・プレジデント(現 任)	105

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員 インダストリー事業部門 統括担当	石井 洋一	昭和22年7月5日生	昭和45年6月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成3年7月 同社ネットワーク事業部 地域V A N 開発推進部長 平成6年2月 当社入社 西部営業担当 部長 平成6年6月 当社西部営業部部長 平成7年5月 当社西部支社支社長 平成9年6月 当社B A 事業本部ゼネラル マネジャー 平成10年6月 当社パートナー事業本部 ゼネラルマネジャー 平成10年8月 当社取締役パートナー事 業本部ゼネラルマネ ジャー 平成11年6月 当社取締役パートナー事 業本部長 平成12年6月 当社取締役事業統括本部 営業統括本部長 平成12年8月 当社常務取締役執行役員 営業統括本部長 平成13年1月 当社取締役副社長執行役 員営業統括本部長 平成14年6月 当社取締役副社長執行役 員インダストリー事業部 門統括担当(現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員 戦略企業担当	村木 央明	昭和23年10月23日生	昭和46年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成6年6月 同社エレクトロニクス・ 情報通信事業本部マルチ メディアシステム担当部 長 平成9年6月 当社取締役副社長 平成12年8月 当社取締役副社長執行役 員戦略企業担当(現任)	2
取締役	専務執行役員 技術統括担当 兼ソリューション コンサルティング本 部長	東 裕二	昭和30年1月24日生	昭和54年4月 株式会社不二家入社 昭和55年6月 日本エヌ・シー・アール 株式会社入社 昭和61年8月 株式会社エス・エフ・ア イ入社 昭和63年6月 日本デジタルイクイッ プメント株式会社入社 平成10年10月 当社入社 コンサルティ ングサービス本部ERPソ リューション部統括マネ ジャー 平成12年8月 当社執行役員 コンサル ティングサービス本部長 平成13年6月 当社上席執行役員 コン サルティングサービス本 部長 平成13年9月 当社常務執行役員 コン サルティングサービス本 部長 平成14年6月 当社専務執行役員 技術 統括担当兼ソリューショ ンコンサルティング本部 長 平成14年8月 当社取締役専務執行役員 技術統括担当兼ソリュー ションコンサルティング 本部長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 パートナー営業本部、i セールス本部 担当兼マーケティング本部 長、製品本部長	山元 賢治	昭和34年4月30日生	昭和58年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成7年1月 当社入社 平成9年5月 当社コンサルティングサービス本部ゼネラルマネジャー 平成10年1月 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社入社 スペクトラムサービス本部長 平成10年4月 日本ケイデンス・デザイン・サービス社取締役兼務 平成11年7月 イーエムシージャパン株式会社入社 平成13年1月 同社シニアバイスプレジデント 平成14年3月 当社入社 CEO直属 シニアバイスプレジデント マーケティング担当 平成14年6月 当社専務執行役員 パートナー営業本部、iセールス本部担当兼マーケティング本部長、製品本部長 平成14年8月 当社取締役専務執行役員 パートナー営業本部、iセールス本部担当兼マーケティング本部長、製品本部長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス 本部長	野坂 茂	昭和28年9月12日生	昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 最高財務責任者 平成14年4月 当社入社CEO直属 バイス プレジデント財務担当 平成14年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者ファイナンス本部長 平成14年8月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス本部長(現任)	
取締役		ジェフリー・ オー・ヘンリー	昭和19年11月6日生	昭和42年6月 ヒューズ・エアークラフト入社 昭和50年8月 メモレックス・コーポレーション ファイナンス・ディレクター 昭和54年8月 サガ・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 昭和61年8月 パシフィック・ホールディング・カンパニー エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成3年3月 オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(現任) 平成7年6月 同社取締役(現任) 平成12年8月 当社取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		デレク・エイチ・ ウィリアムズ	昭和19年12月30日生	昭和36年4月 アイ・ティー・アンド・ ティー・クリード(U K)入社 昭和44年4月 バーカー・ペン(UK) データ・プロセッシング・ マネジャー 昭和52年10月 システムソルブ(UK) ディレクター 昭和60年12月 ユニソフト(UK) ディレクター 昭和63年10月 オラクル・コーポレー ションUK リージョナ ル・ディレクター 平成3年6月 オラクル・コーポレー ション バイス・プレジ デント アジア・大洋州 統括 平成5年7月 同社シニア・バイス・ブ レジデント アジア・大 洋州統括 平成12年10月 同社エグゼクティブ・バ イス・プレジデント ア ジア・大洋州統括(現 任) 平成13年8月 当社取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小堤 延樹	昭和15年3月10日生	昭和38年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 昭和58年1月 同社特殊契約営業推進部長 平成2年6月 アイ・ピー・エム・ユナイテッド・キングダム(出向) 日系企業担当マネジャー 平成5年11月 当社入社 平成6年4月 オラクル・コーポレーションUK(出向) 日系企業担当マネジャー 平成10年6月 当社営業管理統括マネジャー 平成10年8月 当社常勤監査役(現任)	1
常勤監査役		所 芳正	昭和31年10月5日生	昭和56年4月 プリヂストン・ベカルト・スチール・コード株式会社入社 昭和61年8月 太田昭和監査法人入所 昭和62年4月 ロイター・ジャパン株式会社入社 平成3年6月 当社入社 管理部経理課長 平成4年2月 当社管理本部経理課長 平成6年9月 当社管理本部経理部長 平成9年5月 当社監査室室長 平成13年8月 当社常勤監査役(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所開業(現任) 平成12年8月 当社監査役(現任)	
監査役		野間 自子	昭和34年5月27日生	昭和61年4月 弁護士登録 早川総合法律事務所入所 平成4年11月 さくら共同法律事務所入所 平成7年1月 大島総合法律事務所入所 平成11年2月 三宅坂総合法律事務所 パートナー(現任) 平成14年8月 当社監査役(現任)	
計					114

(注) 監査役中森真紀子および野間自子は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。平成14年8月21日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
* 社長最高経営責任者	新宅 正明	
* 副社長執行役員	石井 洋一	インダストリー事業部門統括担当
* 副社長執行役員	村木 央明	戦略企業担当
* 専務執行役員	東 裕二	技術統括担当 兼 ソリューションコンサルティング本部長
* 専務執行役員	山元 賢治	パートナー営業本部、iセールス本部担当 兼 マーケティング本部長、製品本部長
* 常務執行役員	野坂 茂	最高財務責任者 ファイナンス本部長
常務執行役員	茂木 正之	製造営業本部長
常務執行役員	佐藤 武	CEOオフィス室長
執行役員	沢渡 裕二	製造ソリューション本部長
執行役員	保科 実	サポートサービス本部長
執行役員	武井 直	エデュケーションサービス本部長
執行役員	三澤 智光	パートナー営業本部長
執行役員	桑原 宏昭	テクノロジーコンサルティング本部長

役名	氏名	担当
執行役員	前田 浩	西日本統括本部長
執行役員	丹野 淳	人事教育本部長

(注) \*印の各氏は取締役を兼務しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第16期事業年度（平成12年6月1日から平成13年5月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期事業年度（平成13年6月1日から平成14年5月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第16期事業年度（平成12年6月1日から平成13年5月31日まで）の財務諸表については朝日監査法人により、第17期事業年度（平成13年6月1日から平成14年5月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.3%
剰余金基準	0.7%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成13年5月31日現在)		第17期 (平成14年5月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		65,580		75,996	
2. 受取手形		15		12	
3. 売掛金	* 1	14,635		14,599	
4. 有価証券		17,019		4,502	
5. 商品		83		41	
6. 前払費用		416		383	
7. 繰延税金資産		1,540		1,177	
8. 短期貸付金	* 1	5,000		5,000	
9. 未収入金	* 1	327		351	
10. その他	* 1,2	10		3	
11. 貸倒引当金		235		155	
流動資産合計		104,394	93.9	101,914	93.9
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		992		1,008	
減価償却累計額		486	505	566	441
(2) 器具及び備品		4,943		4,931	
減価償却累計額		3,724	1,218	4,010	920
有形固定資産合計			1,724		1,361
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			47		39
(2) その他			29		29
無形固定資産合計			76		68
			0.1		0.1

区分	注記 番号	第16期 (平成13年5月31日現在)		第17期 (平成14年5月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		662		523	
(2) 関係会社株式		122		56	
(3) 従業員長期貸付金		4		-	
(4) 繰延税金資産		483		813	
(5) 差入保証金		3,651		3,794	
(6) その他		86		21	
投資その他の資産合計		5,010	4.5	5,208	4.8
固定資産合計		6,811	6.1	6,638	6.1
資産合計		111,206	100.0	108,553	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	* 1	6,510		6,127	
2. 未払金	* 1	3,802		3,126	
3. 未払費用		2,479		1,313	
4. 未払法人税等		10,094		6,798	
5. 未払消費税等		1,627		828	
6. 前受金		457		7,069	
7. 預り金		1,634		1,366	
8. 前受収益		5,753		-	
9. 賞与引当金		-		749	
10. その他		-		0	
流動負債合計		32,359	29.1	27,380	25.2
固定負債					
1. 長期前受収益		309		-	
固定負債合計		309	0.3	-	-
負債合計		32,669	29.4	27,380	25.2

区分	注記 番号	第16期 (平成13年5月31日現在)		第17期 (平成14年5月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	* 3	22,127	19.9	22,131	20.4	
資本準備金		33,565	30.2	33,569	31.0	
利益準備金		2,231	2.0	3,212	3.0	
その他の剰余金						
1. 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		144	144	180	180	
2. 当期末処分利益			20,433		22,093	
その他の剰余金合計			20,578	18.5	22,274	20.4
その他有価証券評価差額金			33	0.0	15	0.0
自己株式			-	-	30	0.0
資本合計			78,537	70.6	81,172	74.8
負債・資本合計			111,206	100.0	108,553	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)			第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	* 1						
1. ソフトウェアプロダクト売上高		57,181			48,030		
2. サービス売上高		30,549	87,731	100.0	38,332	86,362	100.0
売上原価	* 1						
1. ソフトウェアプロダクト売上原価		20,240			16,709		
2. サービス売上原価		14,363	34,603	39.4	16,613	33,323	38.6
売上総利益			53,127	60.6		53,039	61.4
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		3,168			1,811		
2. 業務委託費		2,613			4,199		
3. 貸倒引当金繰入額		102			-		
4. 役員報酬		278			200		
5. 従業員給与		7,417			7,515		
6. 賞与引当金繰入額		-			821		
7. 退職給付費用		152			351		
8. 福利厚生費		889			1,005		
9. 採用教育費		377			306		
10. 接待交際費		330			150		
11. 旅費交通費		839			894		
12. 通信費		407			409		
13. 消耗品費		658			449		
14. 賃借料		2,410			2,541		
15. 減価償却費		638			548		
16. その他		960	21,243	24.3	816	22,021	25.5
営業利益			31,883	36.3		31,017	35.9

区分	注記 番号	第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)		第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息	* 1	201		18	
2. 有価証券利息		56		24	
3. 旅費交通費還付金		-		15	
4. その他		54	312	35	93
営業外費用					
1. 支払利息	* 1	-		1	
2. 為替差損		-		12	
3. 新株発行費		25		-	
4. 自己株式売却損		26		-	
5. その他		19	71	1	16
経常利益			32,124		31,095
特別利益					
1. 役員退職慰労引当金 戻入益		87		-	
2. 貸倒引当金戻入益		-		72	
3. 退職給付制度改定に伴う 利益		-		84	
4. 投資有価証券売却益		-	87	69	226
特別損失					
1. 有価証券売却損		-		104	
2. 固定資産除売却損	* 2	29		3	
3. 投資有価証券評価損		264		347	
4. 投資有価証券売却損		57		3	
5. 関係会社株式評価損		106		71	
6. ゴルフ会員権評価損		-		3	
7. 退職給付会計基準 変更時差異処理額		44	502	-	533
税引前当期純利益			31,709		30,788
法人税、住民税及び事業税		14,261		13,122	
法人税等調整額		877	13,384	45	13,167
当期純利益			18,325		17,620
前期繰越利益			5,633		9,601
中間配当額			3,204		5,127
中間配当に伴う利益準備金 積立額			320		-
当期末処分利益			20,433		22,093

売上原価明細書

A．ソフトウェアプロダクト売上原価

区分	注記 番号	第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)		第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費					
1．期首商品たな卸高		145		83	
2．当期商品仕入高		514		442	
合計		659		525	
3．他勘定振替	* 1	-		213	
4．期末商品たな卸高		83	576	41	270
ロイヤルティ料			19,664		16,438
ソフトウェアプロダク ト売上原価			20,240	100.0	16,709

(注)

第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)
* 1	* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 サービス売上原価 213百万円

B. サービス売上原価

区分	注記 番号	第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)		第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		5,230	34.4	5,258	29.2
外注委託費		4,623	30.4	4,792	26.6
経費	* 1	2,239	14.7	2,391	13.2
ロイヤルティ料		3,130	20.5	5,585	31.0
当期総発生費用		15,223	100.0	18,028	100.0
他勘定振替高	* 2	860		1,414	
サービス売上原価		14,363		16,613	

(注)

第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)		第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)	
* 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		* 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	759百万円	賃借料	935百万円
減価償却費	218百万円	減価償却費	210百万円
消耗品費	645百万円	消耗品費	142百万円
旅費交通費	268百万円	旅費交通費	298百万円
* 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		* 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
広告宣伝費	502百万円	広告宣伝費	702百万円
教育訓練費	51百万円	教育訓練費	118百万円
その他	307百万円	その他	594百万円
合計	860百万円	合計	1,414百万円

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		31,709	30,788
減価償却費		962	782
貸倒引当金の増減額(減少: )		88	80
賞与引当金の増減額(減少: )		-	749
受取利息及び受取配当金		258	43
支払利息		-	1
新株発行費		25	0
有価証券売却損		-	104
ゴルフ会員権評価損		-	3
投資有価証券評価損		264	347
投資有価証券売却益		-	69
投資有価証券売却損		57	3
関係会社株式評価損		106	71
固定資産除売却損		29	3
売上債権の増減額(増加: )		1,242	39
たな卸資産の増減額(増加: )		61	42
未収入金の増減額(増加: )		339	24
その他流動資産の増減額(増加: )		84	32
仕入債務の増減額(減少: )		1,680	382
未払金の増減額(減少: )		610	714
未払費用の増減額(減少: )		-	1,165
未払消費税の増減額(減少: )		252	799
前受金の増減額(減少: )		-	6,612
前受収益の増減額(減少: )		1,896	6,063
その他流動負債の増減額(減少: )		773	266
その他		238	138
小 計		37,034	29,832
利息及び配当の受取額		268	48
利息の支払額		-	0
法人税等の支払額		9,739	16,418
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,564	13,462

		第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		300	5,200
有価証券の売却による収入		-	8,896
有形固定資産の取得による支出		541	399
無形固定資産の取得による支出		20	14
投資有価証券の取得による支出		762	259
投資有価証券の売却による収入		0	72
関係会社株式の取得による支出		229	5
貸付による支出		5,000	5,000
貸付金の回収による収入		5,004	5,004
保証金の差入による支出		414	147
保証金の返還による収入		112	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,151	2,951
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		-	6
自己株式の取得による支出		622	45
自己株式の売却による収入		591	16
配当金の支払額		9,127	14,704
その他財務活動による支出		25	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,184	14,727
現金及び現金同等物の増加額		16,228	1,686
現金及び現金同等物の期首残高		58,081	74,310
現金及び現金同等物の期末残高		74,310	75,996

【利益処分計算書】

		第16期 株主総会承認日 (平成13年8月23日)		第17期 株主総会承認日 (平成14年8月21日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			20,433		22,093
任意積立金取崩額					
1. 特別償却準備金取崩額		21	21	29	29
利益処分額					
1. 利益準備金		981		-	
2. 配当金		9,614		7,691	
3. 取締役賞与金		199		21	
4. 監査役賞与金		2		0	
5. 任意積立金					
特別償却準備金		56	10,853	-	7,713
次期繰越利益			9,601		14,409

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 総平均法に基づく原価法  (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法に基づく原価法	(1)子会社株式 同左  (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 コンピュータハードウェア 定額法 その他の有形固定資産 定率法  なお、コンピュータハードウェアにつきましては経済的耐用年数(パーソナルコンピュータにつきましては2年、サーバーにつきましては3年)により、その他の有形固定資産につきましては法人税法の規定と同一の耐用年数により償却しております。  (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間(5年)に基づき償却しております。	(1)有形固定資産 建物付属設備 定率法 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 定額法 ロ. その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物付属設備 8年~15年 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 2年~8年  (2)無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左

項目	第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)
	<p>(2) 役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成12年11月14日開催の取締役会において、当該内規を廃止することが決議されましたので、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、特別利益に役員退職慰労引当金戻入益87百万円を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当期末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、その発生時の翌期において一括費用処理することとしております。</p> <p>(4)</p>	<p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
6. コンサルティングサービス売上の計上基準	進行基準を適用しております。	同左
7. キャッシュ・フローにおける資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>自己株式売却損</p> <p>「自己株式売却損」は前期において、営業外費用の「その他」に計上しておりましたが、当期において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期における「自己株式売却損」の金額は、7百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>従来「前受収益」及び「長期前受収益」として表示しておりましたサポートサービス売上代金の前受部分は、当期より「前受金」に含めて掲記しております。なお当期末のサポートサービス売上代金の前受部分は6,870百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>新株発行費</p> <p>前期において区分掲記していた「新株発行費」の金額が、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「その他」に0百万円含めて表示することとしました。</p> <p>自己株式売却損</p> <p>前期において区分掲記していた「自己株式売却損」の金額が、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「その他」に1百万円含めて表示することとしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>未払費用の増減額(減少： )</p> <p>「未払費用の増減額(減少： )」は重要性が増したため、当期においては区分掲記することとしました。なお前期においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額(減少： )」に513百万円含まれております。</p> <p>前受金の増減額(減少： )</p> <p>「前受金の増減額(減少： )」は重要性が増したため、当期においては区分掲記することとしました。なお前期においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額(減少： )」に 151百万円含まれております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)</p>
<p>(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年 6月16日))を適用しております。なお、会計基準変更時差異(44百万円)については、当期において全額費用処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が102百万円減少し、経常利益は102百万円多く、税引前当期純利益は57百万円多く計上されております。</p> <p>(金融商品会計) 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準、その他の金融商品の評価方法を変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(外貨建取引等会計基準) 当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(退職給付会計) 当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月に従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。制度改定に伴う利益84百万円は特別利益に計上しております。</p> <p>(賞与引当金) 従来、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を「未払費用」として表示していましたが、リサーチ・センター審理情報[NO.15]「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(平成13年 2月14日 日本公認会計士協会)が公表されたことにより、当期末より支給見込額のうち支給額が確定していない部分については「賞与引当金」として表示することに変更いたしました。なお前期末の「未払費用」に含まれる「賞与引当金」相当額は、1,194百万円であります。</p> <p>(自己株式) 前期において流動資産の「その他」に含めて表示していた自己株式(2百万円)は、財務諸表等規則の改正により当期末より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成13年5月31日現在)	第17期 (平成14年5月31日現在)														
<p>* 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> </table>	売掛金	762百万円	短期貸付金	5,000百万円	未収入金	268百万円	流動資産のその他	3百万円	買掛金	6,400百万円	未払金	1,656百万円	<p>* 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	5,000百万円
売掛金	762百万円														
短期貸付金	5,000百万円														
未収入金	268百万円														
流動資産のその他	3百万円														
買掛金	6,400百万円														
未払金	1,656百万円														
短期貸付金	5,000百万円														
<p>* 2 流動資産「その他」には、自己株式2百万円が含まれております。</p>	<p>* 2</p>														
<p>* 3 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">512,770,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">128,194,062株</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p>	授権株式数	512,770,000株	発行済株式総数	128,194,062株	<p>* 3 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">512,770,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">128,194,662株</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	授権株式数	512,770,000株	発行済株式総数	128,194,662株						
授権株式数	512,770,000株														
発行済株式総数	128,194,062株														
授権株式数	512,770,000株														
発行済株式総数	128,194,662株														

(損益計算書関係)

第16期 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)	第17期 (自平成13年6月1日 至平成14年5月31日)										
<p>* 1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">22,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table>	売上高	578百万円	売上原価	22,640百万円	受取利息	67百万円	<p>* 1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">15,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	仕入高	15,309百万円	支払利息	1百万円
売上高	578百万円										
売上原価	22,640百万円										
受取利息	67百万円										
仕入高	15,309百万円										
支払利息	1百万円										
<p>* 2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	建物付属設備除却損	21百万円	器具及び備品除却損	7百万円	計	29百万円	<p>* 2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	器具及び備品除却損	3百万円	計	3百万円
建物付属設備除却損	21百万円										
器具及び備品除却損	7百万円										
計	29百万円										
器具及び備品除却損	3百万円										
計	3百万円										

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成13年 5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成14年 5月31日現在)
現金及び預金 65,580百万円	現金及び預金勘定 75,996百万円
有価証券のうちMMF 8,429百万円	有価証券勘定 4,502百万円
有価証券のうち中期国債ファンド 301百万円	証券投資信託 4,502百万円
計 74,310百万円	現金及び現金同等物 75,996百万円

## (リース取引関係)

第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 7百万円	1年内 2百万円
1年超 3百万円	1年超 2百万円
合計 10百万円	合計 5百万円

## (有価証券関係)

## 有価証券

前期(平成13年5月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	5,303	5,377	73
	小計	5,303	5,377	73
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	3,000	2,984	15
	小計	3,000	2,984	15
合計		8,303	8,361	57

## 2. 当期中に売却したその他有価証券(自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	-	57

## 3. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1)有価証券	
MMF	8,429
中期国債ファンド	301
(2)投資有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	590

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他	-	7,988	300	-
合計	-	7,988	300	-

当期(平成14年5月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	20	43	23
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	3,000	3,006	6
	小計	3,020	3,050	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	1,500	1,496	3
	小計	1,500	1,496	3
合計		4,520	4,546	26

3. 当期中に売却したその他有価証券(自平成13年6月1日 至平成14年5月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
8,968	69	108

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	-
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	479

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券	-	-	-	-
(2)その他	3,006	-	1,496	-
合計	3,006	-	1,496	-

(デリバティブ取引関係)

第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前期(平成13年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第16期 (平成13年5月31日現在)
(1)退職給付債務	1,509百万円
(2)年金資産	1,265百万円
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	244百万円
(4)未認識数理計算上の差異	301百万円
(5)前払年金費用	57百万円

(注) 前払年金費用は、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)
退職給付費用	341百万円
(1)勤務費用	290百万円
(2)利息費用	38百万円
(3)期待運用収益	31百万円
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	44百万円

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第16期 (平成13年5月31日現在)
(1) 割引率	2.1%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌期において一括費用処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	当期において一括費用処理

(注) 平成12年6月1日時点で設定した割引率は3.5%であります。

当期(平成14年5月31日現在)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	第17期 (平成14年5月31日現在)
(1) 退職給付債務の減少	209百万円
(2) 未認識数理計算上の差異	125百万円
(3) 退職給付引当金の減少 (1)+(2)	84百万円

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は717百万円であり、当期で移換を終了しております。

##### 3. 退職給付費用に関する事項

	第17期 (自平成13年6月1日 至平成14年5月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	197百万円
(2) 利息費用	15百万円
(3) 期待運用収益	22百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	176百万円
(5) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)	367百万円
(6) 退職給付制度改定に伴う利益	84百万円
(7) その他	134百万円
計 (5)+(6)+(7)	417百万円

(注) 「(7)その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第16期 (平成13年5月31日現在)		第17期 (平成14年5月31日現在)	
(流動の部)		(流動の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払費用	509百万円	未払事業税	594百万円
未払事業税	911百万円	賞与引当金	315百万円
未払事業所税	21百万円	前受金	149百万円
その他	98百万円	その他	119百万円
繰延税金資産合計	1,540百万円	繰延税金資産合計	1,178百万円
		繰延税金負債	
		有価証券評価差額金	1百万円
		繰延税金負債合計	1百万円
		繰延税金資産の純額	1,177百万円
(固定の部)		(固定の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費超過額	429百万円	減価償却費超過額	433百万円
投資有価証券評価損	111百万円	投資有価証券評価損	247百万円
関係会社株式評価損	44百万円	ソフトウェア償却超過額	120百万円
一括償却資産	52百万円	その他	131百万円
その他	29百万円	繰延税金資産合計	933百万円
繰延税金資産合計	667百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		特別償却準備金	109百万円
特別償却準備金	130百万円	その他	10百万円
その他	53百万円	繰延税金負債合計	119百万円
繰延税金負債合計	184百万円	繰延税金資産の純額	813百万円
繰延税金資産の純額	483百万円		

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

前期及び当期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)	第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前期(自平成12年 6月 1日 至平成13年 5月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	オラクル・ コーポレー ション	米国カリ フォルニ ア州レッ ドウッド ショアズ	3,707,501	ソフトウェ アプロダク トの開発・ 販売及びこ れらに付随 するサービ スの提供	直接 - 間接 74.16%	兼任 3名	販売代 理店契 約の締 結	商品の仕入及 びロイヤル ティ料の支払	22,636	買掛金	6,400
								サブライセン スフィー等の 支払	1,390	未払金	1,130
								受取利息	67	未収収益	3
								資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 商品の仕入については、メディア(プログラムの記録媒体)及びマニュアル等の原価に一定割合の利益を加えたものによっております。
- ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
- サブライセンスフィー等取引には、サブライセンスフィー取引及びコンサルティングサービスフィー取引が含まれています。  
サブライセンスフィー取引とは、オラクル・コーポレーションを含む海外のグループ会社が販売したオラクル製品が顧客との契約により日本国内で利用される場合に、収益の一定割合を当社が受け取り、逆に当社が販売したオラクル製品が顧客との契約により海外で利用される場合は、収益の一定割合を当社から該当する海外グループ会社へ支払う取引です。全ての取引は、オラクル・コーポレーションを通じて決済されるため、相手先は同社に一本化されています。  
次にコンサルティングサービスフィー取引とは、当社が外部顧客に対してオラクル・コーポレーションを含む海外のグループ会社の人的資源を利用してコンサルティングサービスを提供する場合に、収益の一定割合を当社から該当する海外グループ会社へ支払い、逆に、海外のグループ会社が当社の人的資源を利用して外部顧客にコンサルティングサービスを提供する場合は、収益の一定割合を当社が受取るものです。全ての取引は、オラクル・コーポレーションを通して決済されるため、相手先は同社に一本化されています。
- 資金の貸付については、一時的なもので取引の都度交渉により個別に契約を締結しており、利率は市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当期（自平成13年6月1日 至平成14年5月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	オラクル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	4,972,798	ソフトウェアプロダクトの開発・販売及びこれらに付随するサービスの提供	(被所有) 間接 74.84%	兼任 3名	販売代理店契約の締結及び商品の仕入	商品の仕入及びロイヤルティ料の支払	15,308	買掛金	5
								資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000

- (注) 1. 商品の仕入については、メディア（プログラムの記録媒体）およびマニュアル等の原価に一定割合の利益を加えたものによっております。
2. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。なお、平成14年3月1日付で締結した新たな販売代理店契約により、ロイヤルティ料の支払先がオラクル・インターナショナル・コーポレーションに変更となっております。
3. 資金の貸付については、一時的なもので取引の都度交渉により個別に契約を締結しており、利率は市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
4. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	-	知的財産権の保有・管理	-	兼任 1名	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	6,694	買掛金	6,041

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。なお平成14年3月1日付で締結した新たな販売代理店契約により、ロイヤルティ料の支払先がオラクル・コーポレーションからオラクル・インターナショナル・コーポレーションに変更となっております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

( 1 株当たり情報 )

項目	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日 )	第17期 (自 平成13年 6 月 1 日 至 平成14年 5 月31日 )
1 株当たり純資産額	612.64円	633.21円
1 株当たり当期純利益金額	142.95円	137.45円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果 1 株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。

- (注) 1. 第16期の 1 株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。  
 2. 第17期より 1 株当たり情報の計算については、自己株式数を控除して計算しております。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成12年 6月 1日 至 平成13年 5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成13年 6月 1日 至 平成14年 5月31日)</p>
<p>ストックオプション制度の導入 平成13年 8月23日開催の第16回定時株主総会において、「当社取締役及び従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。</p> <p>(1)新株引受権付与の対象者 平成13年 8月23日開催の第16回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち 6名及び平成13年 8月 1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名(ただし、本議案にかかるストックオプション付与契約締結日において従業員であるものに限る)。</p> <p>(2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類 当社額面普通株式</p> <p>(3)新株引受権のための目的たる株式の数 500,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計44,000株、同従業員に対し合計 456,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上20,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、100株以上、5,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。</p> <p>(4)発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。</p> <p>(5)新株引受権の行使期間 平成15年10月 1日から平成23年 8月23日まで</p>	<p>自己株式取得の決議と新株予約権の発行によるストックオプション制度の実施 平成14年 8月21日開催の第17回定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式200万株、取得価額の総額100億円を限度として取得することを決議いたしました。</p> <p>また、同定時株主総会において、当社取締役および従業員に対し、商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき、当社普通株式500,000株を限度として新株予約権の発行による、ストックオプション制度を実施することを決議いたしました。</p>

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)</p>
<p>(6)新株引受権の行使の条件</p> <p>権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。</p> <p>1)平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。</p> <p>2)平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。</p> <p>その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)新日鉄ソリューションズ	5,700	99
		(株)ユーフィット	8,000	84
		(株)アイ・ピー・イー	800	67
		(株)アルファパーチェス	150	54
		(株)エービック	15,000	44
		松下電工インフォメーションシステムズ(株)	60	43
		(株)ネットプライス	360	28
		リバンスネット(株)	400	20
		(株)アーパス	400	18
		ネットイヤー・グループ(株)	600	14
		その他(10銘柄)	27,358	47
計			58,828	523

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	単体型公社債投信 ガリレオ・アルファ'99-06	300,000	3,006
		追加型株式投信 ダイワUSトラストスリー2号	1,500,000,000	1,496
計			1,500,300,000	4,502

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	992	16	-	1,008	566	79	441
器具及び備品	4,943	383	396	4,931	4,010	679	920
有形固定資産計	5,935	399	396	5,939	4,577	759	1,361
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	82	43	22	39
その他	-	-	-	31	1	0	29
無形固定資産計	-	-	-	114	45	23	68

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		22,127	3	-	22,131
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(128,194,062)	(600)	(-)	(128,194,662)
	普通株式（百万円）	22,127	3	-	22,131
	計（株）	(128,194,062)	(600)	(-)	(128,194,662)
	計（百万円）	22,127	3	-	22,131
資本準備金及びその他の資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（百万円）	33,565	3	-	33,569
	計（百万円）	33,565	3	-	33,569
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金） （注）2（百万円）	2,231	981	-	3,212
	（任意積立金） 特別償却準備金（注）3（百万円）	144	56	21	180
	計（百万円）	2,375	1,038	21	3,392

（注）1．当期末における自己株式数は3,164株であります。

2．利益準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

3．特別償却準備金の当期増加額および当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	235	155	7	228	155
賞与引当金	-	2,470	1,721	-	749

（注） 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	22
普通預金	75,876
別段預金	97
小計	75,995
合計	75,996

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	10
(株)アイ・エム・エス大日本	1
合計	12

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成14年 6月	1
7月	-
8月	-
9月	6
10月	4
合計	12

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士通(株)	2,064
(株)東芝	990
新日鉄ソリューションズ(株)	800
日本電気(株)	799
三菱地所(株)	787
その他	9,157
合計	14,599

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
14,635	90,599	90,635	14,599	86.1	58.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額(百万円)
マニュアル及びメディア等	41
合計	41

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
オラクル・インターナショナル・コーポレーション	6,041
(株)新進商会	37
(株)音研	17
テニック(株)	11
原多印刷(株)	10
その他	9
合計	6,127

2) 未払法人税等

品目	金額(百万円)
未払法人税	4,389
未払住民税	927
未払事業税	1,481
合計	6,798

3) 前受金

品目	金額(百万円)
日本電気(株)	893
新日鉄ソリューションズ(株)	756
伊藤忠テクノサイエンス(株)	678
(株)アシスト	463
日本ユニシス(株)	339
その他	3,938
合計	7,069

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
株主名簿閉鎖の期間	該当事項はありません。
基準日	5月31日
株券の種類	100株券 500株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類  
事業年度（第16期）（自 平成12年6月1日至 平成13年5月31日）平成13年8月24日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書およびその添付書類  
（ストックオプション制度による新株引受権の付与）平成13年9月18日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書  
（上記（2）の訂正届出書）平成13年9月26日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書  
（上記（3）の訂正届出書）平成13年10月1日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書  
（第17期中）（自 平成13年6月1日至 平成13年11月30日）平成14年2月28日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 監査報告書

平成13年 8月24日

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 新宅 正明 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 尾崎 輝郎  
関与社員

関与社員 公認会計士 松下 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成12年6月1日から平成13年5月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成13年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 監査報告書

平成14年 8月22日

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 新宅 正明 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 二村 隆章 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 宮入 正幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成13年6月1日から平成14年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成14年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。